17. いちかわ保育ルーム

いちかわ保育ルームとは保護者のパートタイム就労などの短時間就労等により、お子さんを家庭で保育することが困難になった場合に下記の公立の施設でお預かりする制度です。

【ご利用できる方】

１）市川市に住民登録されているお子さん。（出産または介護のため本市に居住している場合は除く）
２）利用年度の４月２日現在で１歳児クラスまたは２歳児クラスのお子さん。
３）認可保育園利用申込み者と同様となります。但し、就労の場合には、いずれか一方の保護者の就労時間が、月６４時間以上１２０時間未満であること。
※同居する人のいずれもが保育にあたれない、もしくは困難なことが条件です。
※簡易保育園に在園されているお子さんはご利用いただけません。

【利用できる時間】　9:00～17:00（延長保育はありません）

【利用できる曜日】　月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

【利用施設】

施設名	所在地	電話番号
いちかわ保育ルーム市川	市川２－３３－６　（市川こども館内）	３２２－２２３３
いちかわ保育ルーム大洲	大洲４－３－１２　（大洲幼稚園内）	３７０－９６００
いちかわ保育ルーム南行徳	欠真間１－６－１５　（南行徳幼稚園内）	３５８－８１８１
いちかわ保育ルーム百合台	曽谷６－１０－１　（百合台幼稚園内）	３７３－９００７

複数の保育ルーム及び保育施設にまたがってご利用いただくことはできません。

【定員】　各施設　１５名　（1、２歳児　各７名程度）

【利用料】　２５０円／1時間
利用料は一律負担となります。
分単位の端数は、利用日毎に1時間に切り上げさせていただきます。

【利用料の支払方法】

利用月の翌月に納付書を発行・送付しますので、指定金融機関の窓口でお支払いをお願いします。指定金融機関を記載した一覧を、納付書に同封します。

【利用するための手続き】

「いちかわ保育ルーム事業利用申込書」、「就労証明書」等の保育の必要性を確認する書類を受付窓口にご提出ください。

【受付期間及び入所決定までの流れ】

原則として認可保育施設と同様となります。

【選考方法】

保育ルーム別、年齢別に抽選して内定者を決定します。内定者の方は保育ルームと面接して頂き、その結果により利用者を決定します。

【注意事項】

・利用料に昼食料は含まれておりません。昼食、おやつ等は各自ご持参ください。
・延長保育はありません。
・いちかわ保育ルームをご利用することで２歳児クラス終了後の認可保育施設等への入所を保障することはできません。
・２歳児クラス終了後に認可保育施設等のご利用を希望される場合、新たに申込みが必要になります。
・個別に配慮が必要となる児童は、面接や診断書の内容によりご利用できない場合があります。
・いちかわ保育ルーム利用料を滞納した場合は、ご利用ができなくなります。

【お問い合わせ】

・申込みに関すること
　市川市　こども政策部　こども施設入園課　　電話　７１１－１７８５
・運営に関すること
　市川市　こども政策部　こども施設運営課　　電話　７１１－１７９８